

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会会議録

日時：平成29年9月4日（月）

午後1時30分から午後3時30分まで

場所：宮城県本庁分庁舎（漁信基ビル）602会議室

配布資料

〔議事資料〕

議事（1） 平成29年度ニホンザル管理事業実施計画書（案）

〔参考資料〕

資料1 平成28年度ニホンザル管理事業実績報告書（県分）

資料2 平成28年度ニホンザル管理事業実績報告書（市町村分）

資料3 平成29年度ニホンザル管理事業実施計画書（市町村分）

資料4 平成28年度ニホンザルに関する各種データ

資料5 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例

1 開会

（始めに、事務局が開会を宣言し、新たに委員となった7名を紹介後、後藤自然保護課長が挨拶を行った。）

2 挨拶（後藤自然保護課長）

（続いて、事務局が配布資料の確認を行った後、渡邊部会長が挨拶を行った。）

3 挨拶（渡邊部会長）

皆様、ご苦労さまでございます。メンバーも新しくなり、宮城県のサルの検討会、サルの対策は、最先端を行っていて、それなりに成果を上げてきていると思っている。これを伸ばして行って、全国的なモデルに、是非、仕立て上げてもらいたい。

（事務局より定足数の報告が行われ、委員7名中5名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により、本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり、本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。）

司会：（以降の進行について、渡邊部会長にお願いする。）

4 協議事項

（1） 平成29年度ニホンザル管理事業実施計画書（案）について

部会長：早速、審議に入りたいと思う。皆さんに活発な意見を頂いて進行していきたいと思う。まず、事務局から説明願う。

事務局：(資料に従い説明)

部会長：ご質問等があればどうぞ。

ちょっと分からなかったのだが『平成29年度ニホンザル管理事業実施計画書(案)』の29年の計画の最初のところだが、『被害防除に関する目標(県全体)：642万円』それで、『※管理計画に基づく目標：農作物被害は、過去3ヶ年の平均(593万円)』と書いてあるが、593万円を下回るという目標であれば、それより下になるはずだが642万円と書いてある。それはどういう事でこうなったのか。

事務局(農産園芸環境課)：上の『被害防除に関する目標(県全体)：642万円』という物は、被害防止計画の3ヶ年の個別の市町村が策定する計画の積み上げによるところで、下の『※管理計画に基づく目標：農作物被害は、過去3ヶ年の平均(593万円)』については、県で定める5ヶ年計画の目標ということで、過去3ヶ年の平均を下回るという事になっている。

部会長：つまり各市町村がそれぞれ目標を出してきたものとは違う種類だという事か。それをまとめるとうこうなると。なるほど、これはどうなのか。

資料4でも色々被害金額が出ているが、被害金額というものは結構な曲者で実態をどれほど表わしているのかよく分らない。それぞれの市町村などの年度毎を追いかけてみると、例えば七ヶ宿でいうと、44万円が2,740万円に増えて、そして今年の目標は2,930万円の数値となっている。昨年と一昨年とでは被害金額が全然違って、また今年の目標は細かく見ていて、どこをどうすれば被害金額が下げられるのかという事をきちんと考えないと、ただ単に表面上の数値を追いかけていても殆ど意味がないという事になる。

もう一つ、被害金額というのは、各地のこういう意見があったと言ってくれた人の金額の積上げになっているので、なかなかこれは実態を表さない。そういう意味では注意深く見ておく必要があると思う。

他に皆様、意見、質問はないか。

岡委員：モンキードッグ、サル追い犬の中止の件なのだが、これは結構長く続けていた気がするのだが、何年くらい続けてきていたのかという事と、今回、短期的・集中的な実施では持続的な効果は期待し難いという事になった根拠というか、どういう事に基づいて、今までずっと続けていた事に関して、どうしてこういう結論に至ったのかという事。

それから、下北のモンキードッグなどで見ると、農繁期の春から秋までの間モンキードッグが居て、冬になると犬は訓練所に戻って、それなりのサル追いの訓練をして、また春に戻ってくるというような感じでやっていると思うのだが、仙台、宮城県の場合だと12月にやっているとい

う事は、畑や田んぼに何も無い時期だという事で、時期的な事というのも、この時期で良いのかという事があるような気がする。そこについて如何か。

事務局：事業については、手元にある資料によると平成20年度にはやっている。19年度や18年度にやっていないかを確認しようかと思ったが資料を探しきれていない。

時期は、この調査を実施しているのは県だけで、市町村にもやってもらえれば良いのだが、上手くその辺が、サル追い犬を教育するのも影響し、コストもかかるし、環境整備等が必要という事で、ハンドラーを育てるという事もあり、それに目を向けてもらえていないという事がある。

これが、全く効果が無いかというとも効果があるという事でもあるので、サル追い犬を使うのではなく、まず人で追い上げをした効果とか、サル追い犬で追い上げをしたという効果を見るのに、ほんの少しの期間だけしか効果検証をやっていないので、GPS首輪を着けたサルを放すことにより、追い上げた後にどれくらいの期間を戻ってこないのか、どういう動きをするのかをもう少し追ってから、引き続きでやるのかやらないのかを検討していきたいと考えている。

部会長：そうすると今の時点では、サル追い犬というのは効果があるのかどうかも検証している段階だという判断なのか。あるいはもう実用段階なのか。「さあ、これを使っていこうか。」という段階に来ているのか。県としての考え方はどうなのか。両方があってもいいのだが、先々、これは終わるはずのない作業なので、将来は犬を使って追い上げるにしても、どういう体制で作っていけば、それが有効になるのかというイメージは作らなければならない。

今、確かにやり出すということは良いけれど、それが役に立つ状態を、常に稼働が出来る体制を作るか、そこまで持っていかないとならない。それを、どういうふう近づけていくのかという事だと思う。言われているとおりに、被害が出る時期じゃないとサル追い犬の効果というのはなかなか出ないと思う。やはり、山の一番奥にいる群れは、冬場の方が追い上げをやり易いし、そのサルが将来、人里に近づいて来ないという事を目指すならば、その時期でも良いかもしれないという事もある。細かい事を考えると、そこら辺は目的を持ってひとつひとつを積み上げていく、検証をしていく事が大事だと思うが、今は、そこを検討している段階だという判断なのか。

事務局：長くは続けてきた事業であるが目的が曖昧な部分があるので、まずは人による追い上げの効果を見てから犬の方は考えていこうかなという、まだ検討の段階である。

岡委員：話はよく分かるのだが、犬の方も1年これで止めてしまって、またやることにするという事になっても、すぐに準備が出来るのかというと、そこもまた違うような気がする。もしかしたらGPSの首輪を用いたのも犬とやった時にどうなのかというのも、今年、検証を試みるのもひとつのような気がする。

江成委員：GPS首輪を使ったサルの行動追跡調査というのは、どのくらいの規模で、何群を対象にどのように進めることを予定しているのか。

事務局：今年度に実施するのは、予算の都合もあり、奥山の群れの一群にまずは1頭のサルにGPS首輪を着けてみよう。

江成委員：奥山の群れということは被害を出さない群れが対象になると思われるが、この調査はどのような意味を持つ検証になるのか。

事務局：県のサルの計画としては奥山の群れは奥の方に追い上げて、手前の方の群れについては、追い上げや捕獲によって元の山へ追ってもらっている。奥山の群れにどんな効果があるのかというのを見る。

江成委員：奥山の群れに対して効果があったとしても、里に被害を出している群れに効果があるとは限らないので検証の意味がよく分らない。調査の目的は被害軽減につながることに絞ることが重要で、そこに繋がるシナリオを組み立てておく必要がある。GPSテレメを用いた調査にはコストがかかり、それに見合った成果が得られないのではないのかと思われる。今の県の計画の中に、こうした研究が本当に足りない部分なのかどうか。もっと言えば、本日示された被害対策の内容があまり分からなかったのだが、例えば被害対策の基本としての侵入防止柵がどれだけの地域で導入されているのか、その割合などを示すようなごく基本的な調査をまずは積み上げていくべきであるように思う。宮城県の事情に詳しくないので、的外れな意見であれば申し訳ないが、この調査については話がやや飛んでいるような印象を持った。

部会長：宮城県のサルも、あちこちで川沿いの下に降りて来るようになってきている。それもあって、防ぐという意味もあるのだと思うが、1群れだけ、それも冬場だけちょっとやっただけというのは、努力が足りないというか、どこまでこれで物がいえるのか、という気はしないでもないが、他にないか。

江成委員：別の論点になるが、突然被害金額等で示されても、その数値に信頼がおけるのかというご意見は、もちろんそのとおりだと思う。単純にみて市町村の温度差があるように思われる。それは特定計画の被害防除の目標額と被害防止計画の目標額のずれにも如実に示されている気がする。

私は、他県で継続的にサルの管理に関わっているが、一番求められるのは、特定計画を元に、まだ少しモチベーションは高くない市町村に対して、どうやってそれを引き上げるかなど、ボトムアップの事を考えておくことである。GPSテレメの話はすでに上手くいっている優秀な地域を対象に更に上手くいくようにさせる方策のひとつに聞こえてしまうのだが、それよりも、もっともっと深刻なのが、放置されている地域のボトムアップ戦略をどうするか、であるはず。その部分の底上げのようなものを、少なくとも今ある実施計画(案)の中には特段触れられていないような気がする。この点について、どのように進めるかなど、具体的な考えはあるのか。

事務局：ボトムアップの戦略というところは、今のところモニタリング調査をした結果を市町村に公表

していく事で情報提供は図ろうとは思っているのだが、今まだ上手くいってない所に対する資料というのは足りていないというか、考えが及んでいない部分はあるかもしれない。

部会長：いくつかの市町村があって、10数年かけてサル対策を進めてきているが、市町村によってだいぶ違っている。仙台市は、前は結構酷かった。それなりに集中して取り組んできて、だいぶ被害は減ってきている。そういう意味では宮城県、あるいは他の地域、他の県にとっても、仙台のような事をすれば、それなりに減るというモデルにはなると思うが、七ヶ宿町とかは前から酷くて殆ど変わらない。これは、市町村によっても予算規模が違うし、取り組み方も違うし、なかなか無くならないというか、被害額の高い市町はずっと酷いままだという所もある。

それから、新しく分布が広がってきて、そこで被害が出はじめたという所もある。それでボトムアップというか、被害額も大きい七ヶ宿などの、そういう所で被害対策にちゃんと取り組めるようになって、対策をどうやって組んでいけるのか。何が足りないのか、そこを見つけて対策を作っていく必要があるのではないのかと思う。

本当にそういったところを細かく議論しないと、実施計画（案）の目標をどうするのかという事に、意味のある議論にならないのではないかとと思う。

事務局：この中でしてもいいものか、議論として成り立つのかということはあるのだが、県で、群れ管理ということで管理をして対策を打ってきてはいるのだが、どうも市町村によっては、この群れ管理についてこられていないのかなと個人的に思うところがある。仙台市は、個体数調整という事で捕獲をしているが、他の市町村は有害鳥獣捕獲という事で、被害を出しているサルを獲っているに過ぎないという形になってきているという感じがする。

この群れ管理だが、群れの評価を示して、群れで管理するというのを市町村に求めたところで、実際市町村は出来るのかどうか。何か良い対策とか、具体的なアイデア等があれば、先生達に伺いたいと思っている。

江成委員：同じような問題を隣県も抱えていて、環境省方針にならって、加害群を確定してそれを半減させるという目的の流れの中で、それを県として市町村に「やって下さい！」と言わざるをえないのは確かにそうなのだが、やはりそれだけでは上手くいかない。確かに上手くいく地域はいくつか出てくることもあるが、そうした地域は正直特段何もしなくても上手くいく。

結局、上手くいかない平均的な市町とか、それよりも体力の無い市町だと、難しいのは事実である。隣県でも模索している最中だが、必ずしも群れを特定しないという方法もありうる。群れを特定するという点を諦めて、例えばメッシュ単位で被害の度合いや対策の状況を毎年把握していったって、どこに防除が足りないから被害が出ているのかということが広く共有できるような形で示すようにするやり方も考えられる。実際、別の県では、サルやクマでこの方法で進めようという話になってはいる。今の人口減少社会の中で、全ての地域が、加害度に合わせた群れの管理という全て同じ方法でやろうというのは、たぶん不可能である。

部会長：他に何かこの点で。

やはり、こういう事業は、行政がやっているから、どこの町、どこの市、担当者は誰という話でしか進めようがないのだが、誰かしっかりした人が居てくれると凄く進む。そういうところを、どうやって作っていくかだと思う。そこを中心にして、実質をよく分かって、こうやったら上手く行くのだという事でやってくれるような組織を作っていくとダメだと思う。

それを、こういう行政でやっているものが、そういう事を覚悟で一人の人にどんどん特化して良いものかどうかという問題があるのだが、実際はそこに着目して、ここでなんとか、この人あたりを中心に、ちゃんとしたシステムを作ろうという格好で意図的にやっていかないと、なかなか先へ進まないのではないかと思う。これは僕らのあちこちの例を見てきた上での、何かそういうように思っているのだが、別に言うとその人が配置転換になった途端に、その市町村が元の木阿弥になってしまう事がよくある。

そういうものが、どういう格好で長続きのするものとして、こういう事業に組み込んでいけるかというところが一番難しいし、肝心なところではないかと私は考えている。

事務局：ひとつお伺いするような感じで聞きたいのだが、先程のサル追い犬の関係だが、事務局から話をしたように、委託事業でサル追い犬を一時的に短期的に使って検証を進めてはきているが、一時的なものなので十分な検証をされていないというのが実態だと思う。その効果についても、どうしても決まった短期間だけなので十分な検証に至らない。それなりの効果、犬で一時的に追い上げる効果はあるのだろうけれど、それも一時的で、また地域的にも狭い範囲に留まっている。

県の立場で言うと、全県的に、それを広めていけるかどうかという事になってくるが、そうすると相当の費用、時間、人手がかかってくる。すると、二の足を踏んでしまう。それ以上をサル追い犬の線で検討していくのはどうなのだろうと。そういう観念も入ってきてしまうのも事実かなと思う。そういうこともあり、人による追い上げというのも考えてみなくてはならないのかなというように話している。補足になりますけれど、こういう実態があるので、犬の方での検証を進めていくのが、なかなか難しい状況にあるという事である。

部会長：何と言っても金の問題が大きくて、1頭100万円もする犬を、同じくらいの金をかけて訓練して、そして犬はそんなに長生きではない。これで本当にやっていけるのかという話になると思う。そういう事も考えたうえで、どうやったら犬をちゃんと使えるのか、もう少し安上がりで手軽に出来るような事をなんとかしなくてはいけないのではないのかという気はする。

昔、紀伊半島に行って、そういう事をやっているのを見たことがあるが。山の中に、ぽつん、ぽつんと集落があるような所で、雑種の普通の犬なのだが、よく吠える、サルを見たら追いかける犬が居た。別にどうってこともない犬。イノシシを見てもかかっても行かず、サルだけを見たらかかっても行く。要するに、犬にも個性がある。そういう犬を選んで、おばちゃんがひとりで「おサルが来た。」と言って、その時にポツと犬を放して追っ払った。そこは結構それで上手くいっている。それが新聞に出ていたので見に行った。

本当のプロでこれだけの金をかけてやらないとダメだと考えてしまうよりは、もう少し汎用性があって、安上がりでなんとかなるようなシステムというのを、サル追い犬とは特殊なものとは考えずに少しずつやっていかないと、とてもじゃないが金が足りなくて出来ないという事になる

のではないかと思う。

事務局：ありがとうございました。

伊澤委員：このサル追い犬は歴史がある。歴史があるのに、ここ数年、第3次、第4次の計画が、なんかずれてしまった。

サル追い犬を短期間に専門の訓練士協会に来てもらってやり始めたのは、先ず、雑種でも何でも良いから、サル追い犬の養成をするマニュアルを作ってくれと頼んだ。茨城県や部会長の言った和歌山県の例もあるし、その時にサルが居る所の農家などは2割とか3割が犬を飼っていた。

サル追い犬を連れて来る側は頑張って訓練して、マニュアルを作って、現場に放したらどれだけの成果が出るか、どこがマニュアルに足りないのか検証に来ていた。その時に、地域の被害に遭っている農家に参加してもらい、犬がどうやって動いているのか、サルはどうやって逃げるのか、サル追い犬を使った効果を実際に見聞してもらおう。

同時に、ただの追い払いだったら犬を飼っている畑には出ないが、隣の犬を飼っていない畑にはすぐに出る。こんな事を繰り返していても始まらない。

全体計画として、まず畑荒らししていないけれども奥から手前に来つつある奥山の群れを、とりあえず、元いたよりももっと奥に追い上げると流動域が空く。そして里に近い方より順番に追い上げていく。

だからこれは『追い上げ』と『追い払い』は、根本的に考え方が違う。和歌山県がやっているのは追い払いである。例えば、電柵でもそうであり、電柵を張ったらその時は来ない。次、隣の畑に来ている。これを延々と繰り返すのかと、こんなのは結果が明らかである。それを根本的に解決するにはどうしたらいいか、いかにお金がかからずに、いかに地元の人に参加をしてもらおうという大きな中で追い上げがある。それで、毎年、1年をかけて育てた訓練士協会の犬を、野生のサルをまだ見ていないので実際にやってみて、どこが足りないのか、様々な方法でやってみる。そして、出来るだけ簡単に効果的なマニュアルを作ってもらい、実際犬を飼っている農家に、こう簡単にやればと伝える。

サル追い犬というのは、下北半島とは違う。下北半島は追い払いである。下北半島は北限のサルで天然記念物だから、お金がいくらでも出る。1群れ1犬でやっている。畑に植えてから収穫をするまで、毎日、その群れの所在を取って、犬を連れて歩いている。それは非常にお金がかかる。宮城県の各自治体には無理である。いかにお金を少なくして、いかに農家に協力してもらい、意義を理解してもらってという計画だった。

何年計画というのは、そういう大きな枠組みの中であって、散々、このサル追い犬は議論してきた。あくまでも追い払い犬ではなく追い上げ犬である。地元の方も理解し、協力し、犬を飼ってくれる方々も増えれば、いずれは被害を0に出来る。様々な面でサルやイノシシやクマの問題もある。そこへ行きつくであろう。宮城県で最初にサルの被害対策の委員会を立ち上げたから、そういう全体が大きな中で、サル追い犬をすれば、ずっと最前線を押さえる。今は、宮城県の事情も分かっている藤沢の有名な訓練士協会徹底して、色んな段階の訓練を受けた1匹の犬が来るわけである。それで、せいぜい1週間追い上げる。それを農家の方に見てもらって、どういう追い払い方をしたら

隣の畑に行くのではなく奥に行ってくれるという事を学んでもらう、そういう技術という話で、単に猿が出没したから追払ったって、素人でも効果がゼロだって分かる。1年やそこら、バンバン吠えたって、そんな事はどうってことはない。そのところがずれて行っている。計画の全体構図をこう持って行くのだという中で具体的な施策なり対応が出される中で、上手く理解されていない方もいると思うが、サル追い犬という、宮城県がかつてやろうとしていた事が、少しずつずれてきてしまった。サル追い犬は、猿害に対する効果的な方法だと私個人は今でも思っている。

事務局：ありがとうございます。先生も効果のあるという話だったので我々もまた考えてみたいと思う。

部会長：長い目で、こういうふうに行って行くのだという事は、各市町村の担当者が共通の認識を持つ必要があると思う。サル追い犬にしても、どんな格好でこれからやって行くのか。どこの町でも、そんな高い犬を買える状態にはないのだから、どういう格好でやったら、うちでやれるのか、そういう事を話し合ったりする場が宮城県の場合にはあるのか。

事務局：市町村との打ち合わせの場という事だと思うが、今のところ、そういう場が出来ていない状況ではある。計画の内容を伝える場は必要になってくると思っている。

部会長：「皆さん、さあ、集まって下さい。」と言われて、殆ど質問も出ない、話だけで終わるという事ではやっても意味がないと思うが、実際に問題を抱える人達が、ではどうするかという事の相談をする場というのは必要だと思う。

岡委員：モンキードッグは伊澤先生が言われたような形で、一般に飼われている農家の犬にモンキードッグのやり方を教えてというのは、長野県の大町辺りが発祥なのだろうか、群馬とかでもやっていて色々な所でやっていると思うので、そういう先進事例を探せば結構あると思うので、そういう方向性でという事であれば、またいろいろ話の方向性が変わってくるのではないのかと思った。

部会長：ありがとうございます。サル追い犬の話が出たが、他に何かあるか。
資料3とか、その説明をされていないが。

事務局：県の計画のほうの議論を頂くということで。

部会長：これは事前に配られているので、皆さん、多少は目を通していると思う。単純な間違いではないかと思うものがあつたような気がする。資料2の9ページに仙台市に『被害軽減目標・H28実績』に1億6千7百万円になっているが、167,797円のミスだと思う。

事務局：こちらは3桁区切りのコマではなく、小数点なので167,797円の表記と理解いただきたい。

部会長：単純なミスだろうと思う。七ヶ宿も金額が2,739千円だが、『前年度に比べ大きく被害が出ており』と書いてあるが、被害金額も実績も、そんなに増えているようには見えない。面積は増えているが、金額は増えていないなど。単純なミスかもしれないが、そういうものは直して頂ければと思う。

事務局：七ヶ宿の場合は被害軽減目標に対しての被害実績は目標達成をしているが、前年度の実績が4万4千円なので、それに対しての実績が273万9千円という事で被害が増えたと書いている。

部会長：資料4の1ページのサル被害状況のとおりということか。

事務局：はい。

部会長：先ほども話題に出しましたが、資料4のサル被害状況を見ると申告によって変わってくるので被害金額というのは水物だなと思う。

伊澤委員：訂正なのだが、資料4の9ページ上の図で、文字では書いてあるが、原町個体群のブルーの丸がない。地域個体群という概念は、宮城県にどういふふうに来たか、あるいはサルの群れの由来を知る基本的な図なので、原町個体群をブルーの丸で囲んで欲しい。この個体群は福島の方からごく最近上がって来ている。これは今までずっと宮城県に根付いている南奥羽・飯豊南個体群とは違う個体群である。様々な問題で重要な図なので、こういう誤りはしないようにして下さい。

事務局：報告書のチェックが漏れていたという事なので、しっかり確認したいと思う。

部会長：こないだ環境省が発表した資料では、シカとイノシシは、そろそろ個体数は上げ止まって減少に転じたのではないかという話が出ていたが、宮城県のこれも、まあサルだが、なんとなくそろそろ収まったのかなという感じの数値にはなっているが、そのへんはどうか。

被害の方で言うと、大きかった仙台がだいぶ落ち着いてきて、なんとなく落ちて来ているところがあるのかなと思ったのだが、そうであればこのまま更に調子を上げて段々とやっていけば、上手く行って軌道に乗るのではないかというふうに判断が出来るし、まだ、そうでもないかもしれない。その辺りはどうなのだろうか。単なる見通しだが。

事務局：全体的な事は、私も存じてない部分があるのだが、原町個体群の話もあったが、最近聞いた話では丸森の方でサルが出てきて捕獲に力を費やしている。イノシシも多い所なのだが、サルのほうにだいぶ手をかけているという話を聞いていて、そちらのほうも心配をしている。

部会長：丸森は、やはり山が深くて、そこは大変だとは思う。

伊澤委員：丸森は狩猟でお金を払っているのか。イノシシは払っていたはずだが。かつてはサルに払っていたと思ったが。

事務局（農産園芸環境課）：丸森の鳥獣については、農水省の交付金を使って、サルについては町の単独の上乗せを含めて1頭当たり2万円を払っている。イノシシは1頭1万円というところである。

伊澤委員：自治体によって違うわけですが、猿害の額が減っているというのは、ひとつは、イノシシの方へ行ってしまっている。農家の多くの方々が、サルぐらいちょっと出たくらいじゃどうってことない。かつてイノシシが居ない頃に対する風圧から比べたらガラッと変わり、イノシシが来たと、あまりサルのほうに向いていない。猿害が減っているかといえば増えている。間違いなく増えている。

もうひとつは被害金額について、ある自治体に初めてサルが来たとき、例えば角田とか、その時はもう大騒ぎになった。だから被害届が多かった。その群れはかつて隣の自治体において、10年も経つと年がら年中いるから、「もう、鬱陶しいわ！」くらいに思うだけで、その自治体で被害が殆ど計上されなくなって、新しい自治体、今までにいなかった自治体に、サルが入って来た時の被害の額がバーっと増えた。その点が非常に大きい。

それから、意外と被害が減ったように見えるのは、そういう自治体にいつくようになった。西側の自治体には、ほとんどサルがいるようになってしまった。真新しい事では無くなったという事で被害額が減っていつている。もうどうしようもない。

それと、めちゃくちゃ気になっているのは、資料4の9ページを見て頂きたい。大きな丸の仙台・川崎ポピュレーションと七ヶ宿ポピュレーションの間が蔵王町である。かつてここにはサルがいた。進駐軍がそこに狩猟に行った時にサルを撃って、シカも撃っていた。シカを何頭獲ったとかいった様々な碑があって、蔵王町には意外と多い。撃ち易かったからいなくなってしまった。そしていない事を前提に果樹・果物が特産品になってしまった。ジャガイモとかトウモロコシを齧るのは値段が違う。だからこれは、もう全力を尽くして止める方法を考えないと、ここにいついてしまったら、かなり深刻な問題になることは明らかだ。ずっと気になっている。

岡委員：ちょっとしつこいですが、サル追い犬の話に拘ってしまっているのだが、大きな話で言うと、人口減少化社会の中で、人でサルを追える事が出来る山村地域が、それが出来る時期は、もしかしたらおじいさんやおばあさんだけの所になってくる。それが出来なくなった時に、やはり、サル追い犬とか、そういった物の活用をしなければいけない時期というのが、濃淡あると思うが出てくるような気がして、ここで、ほんとに「人でいきます」という事で大丈夫なのかというところが、一番に気になっているところなので、一言、申し上げておく。

部会長：ありがとうございました。

だいぶ色々な意見が出たが、この機会なので、他に何か意見はあるか。

事務局：サル追い犬の事については、引き続き必要かどうかを検討していく。

事務局：私も4月に来まして、伊澤先生がおっしゃっていた通りに『追い払う』と『追い上げる』の違いがよく分かっていなかった。今、話を聞いて、そういう意味合いがあるのかなと思ったのがひとつ。

現実、その「群馬とか長野の方がやっていますよ。」という話を頂いたが、素人目で見ると『追い払う』という事になってしまうのかなというのがある。各農家の皆さんが犬を飼って、自分の電気柵じゃないが、その代わりとして犬を用いるという考え方をすれば、それはそれとして成り立つのかなという感じはする。

けれども、『追いつけていく』という話になった場合には、訓練されたりするのは難しいのかなという考えがある。そうすると、先程から話をしていく費用であったり、犬を訓練するための施設であったり、人であったりというものを考えていくと、中々現実的に出来るものではないというのがある。そこを追及していくのは宮城県の予算だけでは難しいという事も考えていた。

一方で、『追い払う』という事だけになると、まさしくきりが無いという事に拘泥してしまい現実的で無い話だと考えていた。

もう一方で、被害に遭っている農家の方々は、どうしても追いつきたい、自分の被害は無くしたいという事に観点が行ってしまふので、そういう要求がこちらにも挙がってくるのだらうと思う。先程、伊澤先生が話されたように、マニュアル化したもので各個人が自分の飼っている犬をそのように活用出来るのかどうか。一方では高齢者の方々が、たくさんそういったペットを飼っているものなのかどうかというのも疑問がある。現実ベースに落していくと本当に難しいというところから何か足が抜けなくなってしまっている。

今の追いつける犬だけではなく、まさしく人口減少・高齢化というのは避けられないので、他の手法で取り組んでいる地域などの知見があれば教えて頂ければと思う。何かお持ちではないか。

部会長：そこら辺は、いかがでしょうか。

私は現場で聞く事はあっても実際にやる事はなくて、細かい事までは分かりかねる。

先程、伊澤先生が言われた果樹園の密集している所。そういう所に段々サルが近寄ってきて、「何れ出そうだ」こういった事はどこにでもある。「ここに来たら大変なことになる」それでも出てきて被害が出るまでは、なかなか手を打てなくて、被害が出てから「さあ、どうするか。」と大騒ぎするのが殆どである。そういう意味では、いつもあちこちで「早手回しをやるのが一番に安上がりだし、それが一番賢いのだよ。」とは言うのだけれども、なかなかそうはならない。

そこらへんをしっかりと考えて、ここはそろそろ危ないというのは、あるいはその前から、サルの追いつけであれば追いつけて、ここからは来させないというような事も必要なのかなと思う。

江成委員：他県のサル管理計画にもこれまでかかわってきたが、最初は宮城県と同じで、県と市町村、市町村と現場との乖離があって、どうしても繋がらない。その繋げ方には色々な方法があると思うが、ひとつは県の立場にある人が現場の農家さんに直接に会い、色々な考え方、例えば追いつけもそうかもしれないが、色々な対策を含めた普及が出来るという意味で、農業普及員の存在が非常に大きいと思う。宮城県の場合は普及課が入って対策をしているのか。

事務局（農産園芸環境課）：農業改良普及員の話になると、農業振興課という所が窓口になるのだが、こちらで聞いている話だと、まず各普及センターにひとりには必ず鳥獣対策の窓口になる職員がいて、そういう人に相談に行ったりして、そこで対応をしてもらったりしているという事で、農家さんへの対策の普及を図っている。

江成委員：その普及課に対して、適切な技術や知識を教えられる人はいるのか。

事務局（農産園芸環境課）：普及員に対する研修自体は、毎年、県農業振興課で主催をして、例えば電気柵の張り方とかを研修する事があるし、国の方でも普及員向けの研修とか、行政職員用の研修をやっている、そこに普及員も、両方の研修に派遣をしている。普及員を直接指導する専門家というところまでは、県ではなかなか難しいのかなとは思いますが、外部のコンサルを呼んだり、国の研修に派遣をしたりというところで実施をしている。

江成委員：色々と試みられているのであれば、ぜひ進めて欲しい。サル対策において、普及課というのが鍵になるケースも多い。農家と同じ目線で話ができる普及課から入り込む事によって現場に考えが伝わっていき易い。そこが重要なポイントのひとつだと思うので、重視されたほうが良いと思う。

追い上げについては詳しくないが、追い上げのような行政の事業として行うものと同時に、個人の農家さんが対応するもの、もちろん追い上げの中にも関わることもあるのだろうが、個人の農家さんが直接関わる責任や役割、農家さん自身が果たすべき役割、どこまでが自分の役割として対応しなければならないのか、それを十分に理解することが難しいのだと思う。そのため、被害額の増加傾向が変わらない。おそらく、そのあたりのところについて踏み込んでいかないと変わらないのではないかと。結局のところ、現場における課題は、単なる技術とか知識の不足ではないと思う。知識や技術はたくさんあり、ちょっとホームページを検索したり、本屋さんに行くだけで情報は集められる。まずは、その段階に農家さんたちが踏み込めるかどうか。さらにもっと言えば、高度な技術はあまり意味がないのではないかと私は思う。なぜかと言うと、人口減少社会になって、今出来ても10年後・20年後には適用できないことはたくさんあるはずである。だから今、自分たち自身で余裕をもって出来る事をやっておかないと、たぶん10年先には継続できなくなってしまうだけである。少し先を見据えた対策が必要である。長期的なヴィジョンの中で、サル管理への対応を考えていかなければならない。今まで失敗をしてきた事例の多くが、その場その場で対症療法で考えてきたものだったからである。ですので、少し戦略的に、追い上げもその中の選択肢に位置付けられるのだと思うが、色々な選択肢を検討していく必要がある。そしてその方針を広く共有することが重要である。共有をするというところが、これまで非常に弱いように思う。どの県も類似の話は出てくるのだが、方向性を共有し続けなければ、担当者が変わった段階で話が進まなくなる。

宮城県が取り組んでいる取り組みには、他県にはない優れた事をやっていることもある。ただ、それがこの先に利用し続けられるのかについては是非に考えて頂きたい。

他県でも、とりあえず同じように被害を出す群れに発信器をつける、という作業に疲弊してしまって、何も対策に繋がっていないということはたくさんある。そこで何が足りなかったのかというと、やはりヴィジョンであり、成功に向けた明確なシナリオがなかったためである。発信器をつけることが目標になってしまっただけではいけない。それは目標ではなくて、手段である。それを履き違えてしまっただけでは何も前に進まない。この点について、特にまだ対策が本格的に進んでいない、もしくは対策への理解が共有できていない市町に対して、もっと積極的に伝える試みが必要ではないかと感じた。全体的な感想である。

部会長：宮城県で特定計画が立てられて10年ほど経っているが、そろそろやっぱり、組織と言ったら言い過ぎだが、こういった集団で、それがずっと回っていけるのか、そういう物がいい加減必要なのではないのかなという気がする。サルだけではなく、シカもいるのでごっちゃでいい。やはり、あそこに行くとそういった人たちの集まりがあって、まあ引き継がれているし、その中に時々各市町村で問題があったら誰かが行って、ちょっとそこで話をしてくるとか、助言が欲しいと言われれば直ぐに行けるような、そういう体制を作っていないと、計画が終わったら後は何も無くなってしまったという事になりかねない。県の中なり、あるいは、被害のある近くで働いている人を含めて、そういった集団みたいな物、回っていけるような物を作っていくのが大事なのではないかと思う。

いかがでしょうか。色々な、本来の事の話から超えたところまで話してはいるが。

この管理事業実施計画書だが、この件に関してはそういう事で了承をされたと考えてよろしいでしょうか。直すところは直すなどして対応していただければと思う。

では、異議がないようなので、原案を了承する。

他に何かないか。

江成委員：全体的な意見として、協議事項の内容がすごく分かり難かった。どこが今日の論点で、何をどうするのかというところをお示ししていただいたほうがよい。何に対する議論をすればいいのかが、よく分らなかったのでも、そこを提示して頂いたほうが、もう少しポジティブな意見の展開が出来るのかなという気がした。あくまで、ご参考までに。

部会長：確かにそうだ。今回は私も思った。

それでは、議事のすべてが終了した。ありがとうございました。事務局にお返しする。

司会：渡邊部会長、皆様、ありがとうございました。

では、3のその他に入るが委員の皆様から他に何かあるか。事務局から何かあるか。

事務局：本日の議事録については、皆様に確認を頂いた後に完成したものを公表する。引き続きのご指導をよろしくお願いする。

司会：それでは他にないようなので、以上をもちまして、本日の『宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・

評価委員会ニホンザル部会』を終了する。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、お集まりいただきまして、まことにありがとうございました。